

## 三宅島の現状（その52）

平成15年4月10日

現地災害対策本部（三宅島）

### 【気象及び火山活動状況】 3月26日～4月10日

今期間の気象状況は、前半は八丈島南に前線が東西に横たわり2～3日周期に低気圧が通過しました。そのため、曇りや雨の日が多く、4月5日の低気圧通過時は阿古で総雨量147.5mmを観測しました。これは今年になって初めて島内にて100mm以上の降水を記録しました。6日から7日は高気圧に覆われ晴れましたが、期間後半の8日夜から9日早朝にかけ日本海低気圧から伸びる寒冷前線により雷を伴い、雨が降りました。

火山の活動状況は、この期間体に感じる地震は観測されず、噴煙の高さは、6日には火口上700mの白色の噴煙が上がっているのが観測されました。

火山ガス(SO<sub>2</sub>)の放出量調査は9日に東京消防庁の協力により実施し、4回の調査で、3,500トン/日、5,600トン/日、3,100トン/日、5,300トン/日を観測しました。

島内のガス濃度(SO<sub>2</sub>)の、今期間最大は3月31日三宅村役場で4.6ppmを観測しました。

### 【三宅島の状況】

えびね丸：13年4月より神津島・三宅島間の運航を定期に行ってきました「えびね丸」が、3月31日で就航を終了しました。三宅島に入出島する交通手段として、言うまでもなく重要な役割を担い、とりわけ厳しい海況条件にあるにもかかわらず、多くの防災関係者を安全かつ正確に渡島させて頂いたこと、関係者一同心より感謝しております。えびね丸の運航に関わった多くの関係者の方々、本当に長い間ありがとうございました。

桜：3月下旬から大島桜が咲き出し、4月の初めになると、火山ガスにも負けず見事に満開となりました。花の素晴らしさもさることながら、堂々と誇らしげに花を咲かせた木の生命力は、美しさと同時に力強い存在感、そして希望までを見る者に与えてくれました。新宿にいれば、あたりまえに花の美しさだけを楽しんだことと思いますが、噴火で厳しさが増した島内では、必死に芽吹こうとしている木や草にお礼の言葉をかけたい気持ちになれる、そんな桜の季節でした。

避難施設：3月22日、内閣府7名と総務庁消防庁3名の調査がありました。現場は3月末でほぼ内装工事も終わり、4月19日から実施が予定されている坪田地区の滞在型帰宅の初日を待っている状況です。厳しい工期と気象条件のなかで、ご苦労なさった関係者の方々、ありがとうございました。

### 【平成14年度の日帰り帰宅事業の延べ参加者数】

延べ実施回数	40回	延べ人数	6,280名
--------	-----	------	--------

※ 人数には、防災関係者は含んでいません。

### 【平成15年1月から3月末までの定期船運航状況】

	下り便 (竹芝→三宅島)		上り便 (三宅島→竹芝)	
1月	10回	1,319人	10回	616人
2月	8回	987人	8回	846人
3月	9回	1,191人	10回	1,149人
合計	27回	3,497人	28回	2,611人

※ 人数については、八丈島・三宅島間の移動を含む。

### 【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111内線45-651）にご連絡ください。なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」(<http://www.miyakemura.com>)をご覧ください。

（問い合わせ先）三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

# 第四次三宅村総合計画

—概要版—

人と  
自然に  
やさしい  
健康で  
豊かな村

東京都三宅村

# **第四次三宅村総合計画**

---

## **概要版**

### **目 次**

<b>第1編 . 総論</b>	<b>2</b>
<b>第2編 . 基本構想</b>	<b>3</b>
<b>第3編 . 基本計画</b>	<b>6</b>
1. 生活再建	6
2. 地域振興	11
3. 防災しまづくり	16
<b>第4編 . 計画の推進に向けて</b>	<b>21</b>

# 第一編・総論

## 第1章

### 計画策定の目的と性格

#### 計画策定の目的

本計画は、「三宅村復興計画策定委員会」が答申した「三宅村復興基本計画」を踏まえ、復興後の三宅島が目指すべき目標を明らかにし、帰島するまでの島民の生活を支えるとともに、島内社会基盤の復旧、帰島後の復旧・復興事業を推進していくため策定したものです。

#### 計画の構成

##### ●基本構想

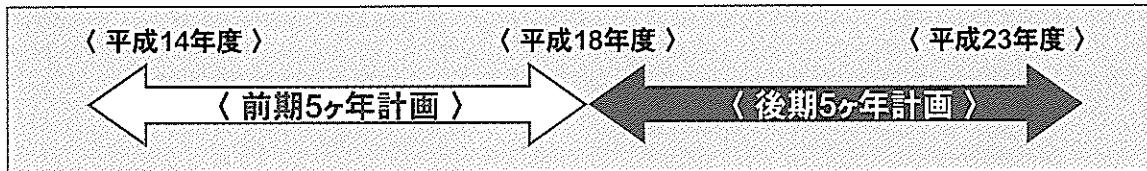
基本構想は、今後の三宅島の復興に向けた基本理念、将来像、基本方針、土地利用の方針、各分野における施策の大綱を示すものです。

##### ●基本計画

基本計画は、基本構想における基本方針の実現を図るため、個々の施策内容を示したものです。

#### 目標年次

本計画の完成目標年次を10ヶ年と定めたうえで、本計画に基づき実施する事業を「前期5ヶ年計画」と「後期5ヶ年計画」とに大別します。



## 第2章

### 計画の背景

##### ●三宅島の自然の特徴

- ・富士火山帯に属する活発な火山島
- ・黒潮に洗われた温暖多雨な海洋性気候
- ・アカコッコをはじめとする“バードアイランド”
- ・サンゴの見られる美しい海域

##### ●三宅島の社会・経済の特徴

- ・人口減少傾向と進む高齢化
- ・農漁業と自然を生かした観光産業が基幹産業
- ・古くから培われた黒潮流文化

##### ●三宅島の緊急課題

- ・平成12年の雄山噴火に伴う島外避難から、全島帰島を果たし、島の復興を目指す

## 第二編 基本構想 ..... 基本構想の構成

### 第1章 基本理念



- 三宅島民の生活再建を最優先した計画とします(生活再建)
- 世界に誇れる観光地としての三宅島振興を実現するためのきっかけとなる計画とします(地域振興)
- 噴火などの災害に備え、災害に強い三宅島づくりを目指した計画とします(防災しまづくり)

### 第2章 将来像と将来人口



- 将来像 「人と自然にやさしい健康で豊かな村」
- 将来人口 5,150人 (定住人口3,800人、交流人口1,350人)

### 第3章 基本方針



#### 生活再建

三宅島民の生活再建支援

- 避難生活対策の充実
- 全島民が円滑に帰島できる帰島計画の策定
- 住宅再建支援の充実と魅力ある定住環境整備
- 事業再建支援の充実と就労対策の推進
- 安心して帰島できる福祉・保健・医療体制の充実
- 復興と将来を担う人材を育てる教育の推進
- 三宅島の歴史・文化・自然環境の再発見
- 密接で開かれたコミュニティの形成

#### 地域振興

世界に誇れる観光地としての三宅島の将来計画

- 観光産業を地域振興の機軸とし、他産業との連携促進による経済の活性化
- 「エコツーリズム」と「ホスピタリティ」をキーワードとした観光振興
- 農業・林業・漁業・商工業における基盤整備の復旧・整備、產品高付加価値化、流通出荷体制の整備、「グリーンツーリズム」をキーワードとした観光への積極的関与・寄与
- 火山礫・火山灰を活用した新産業育成・ITを活用したビジネスの積極的誘致と育成
- 基盤となる人材確保・育成の推進
- 構造改革特別区域など特例措置の導入検討

#### 防災しまづくり

災害に強く、健康で豊かなくらしを支える社会基盤施設の整備計画

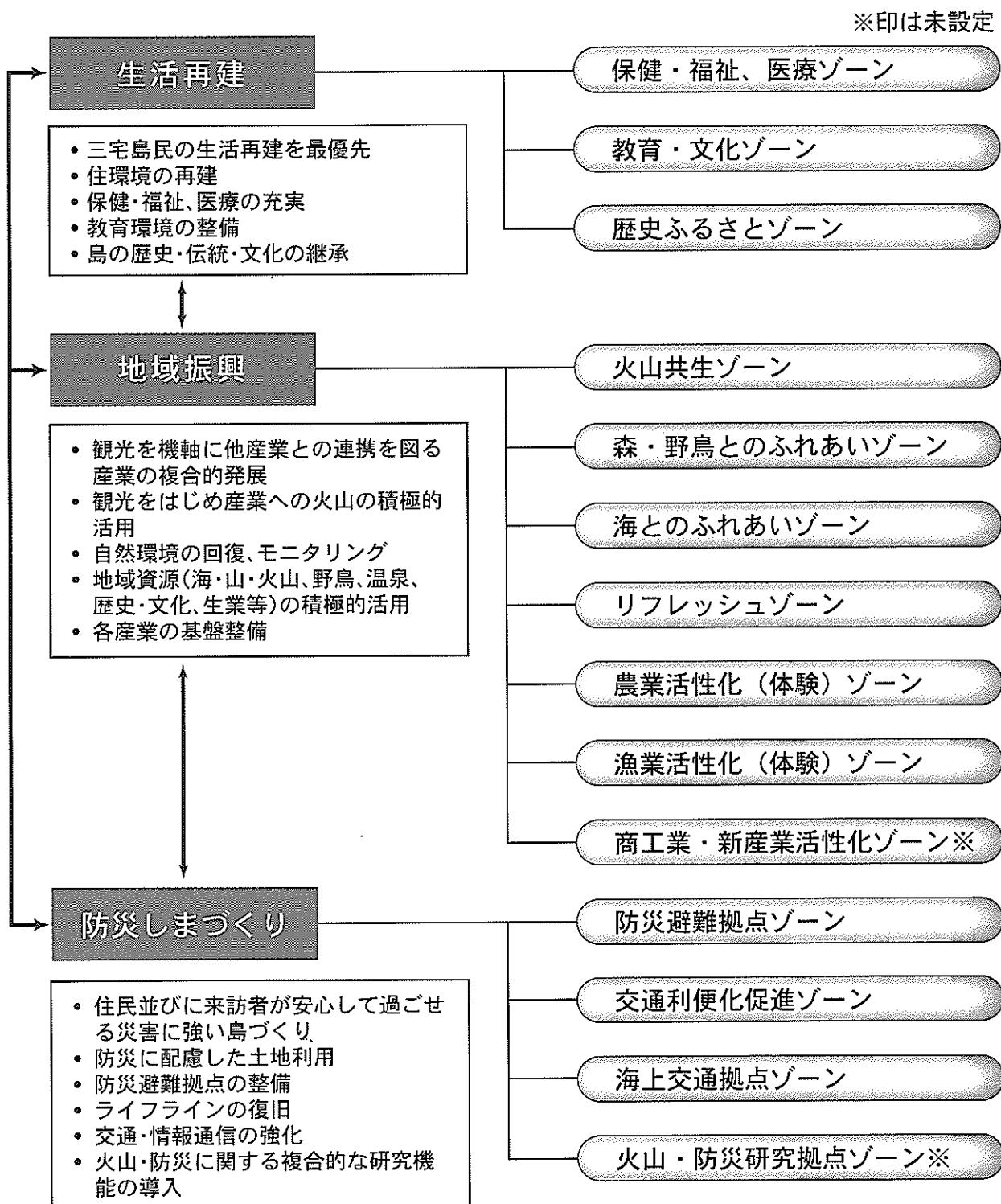
- 「火山と共生する島」として世界的なモデルとなる防災体制強化
- 防災に配慮した土地利用の推進、自然環境の回復、治山、砂防事業の推進
- 島外交通・島内交通の充実
- 高度情報通信基盤の整備とITの積極的活用
- 道路、水道、電力、電話などライフラインやし尿・ごみ処理体制の復旧、整備拡充
- 自然エネルギーの開発
- 火山・防災に関する教育研究機能の充実



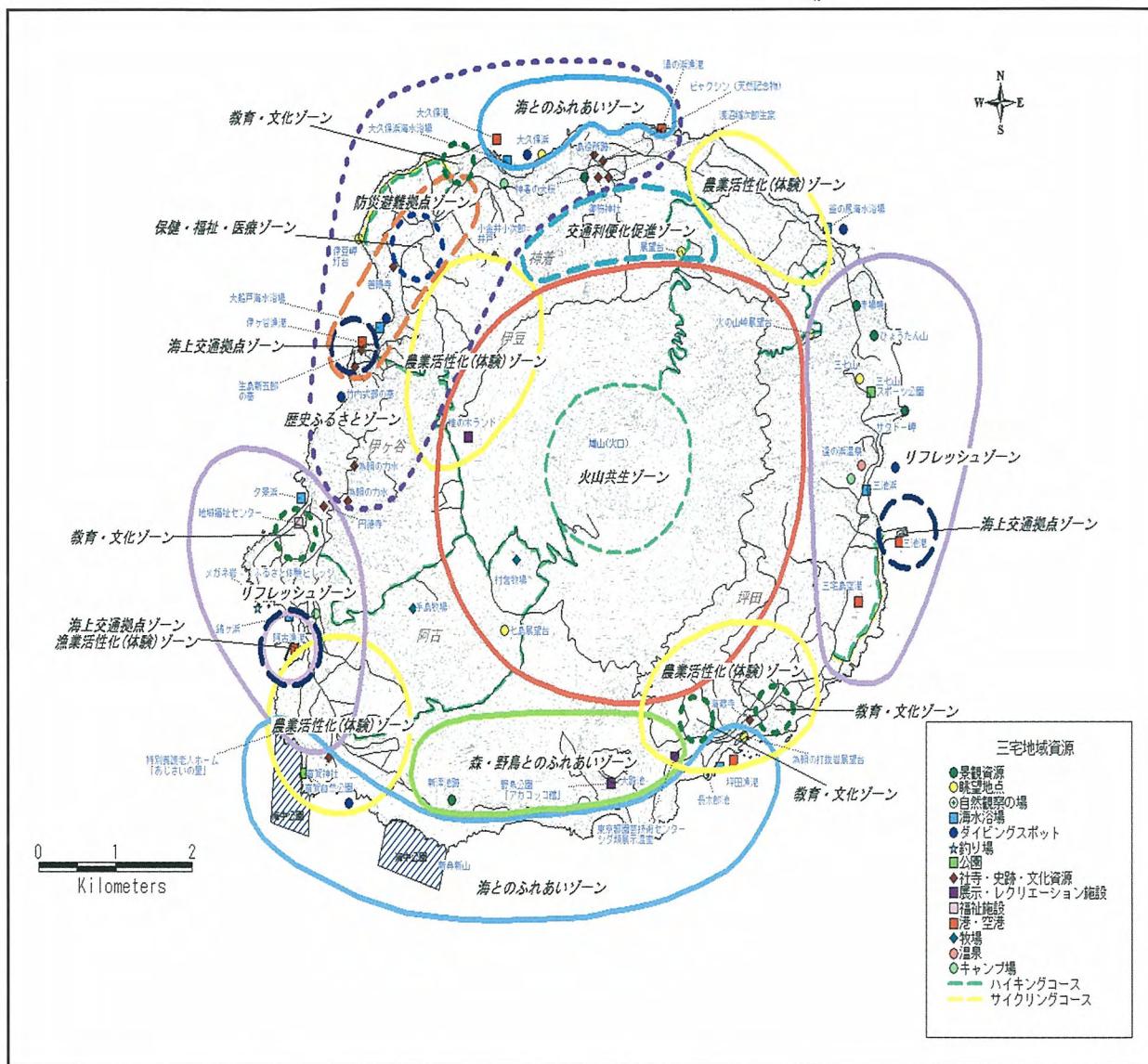
## 第4章

## 土地利用の方針

生活再建・地域振興・防災しまづくりの分野で各事業を推進するため、三宅島を次の14ゾーンに分けます。



## 2. ゾーニング図



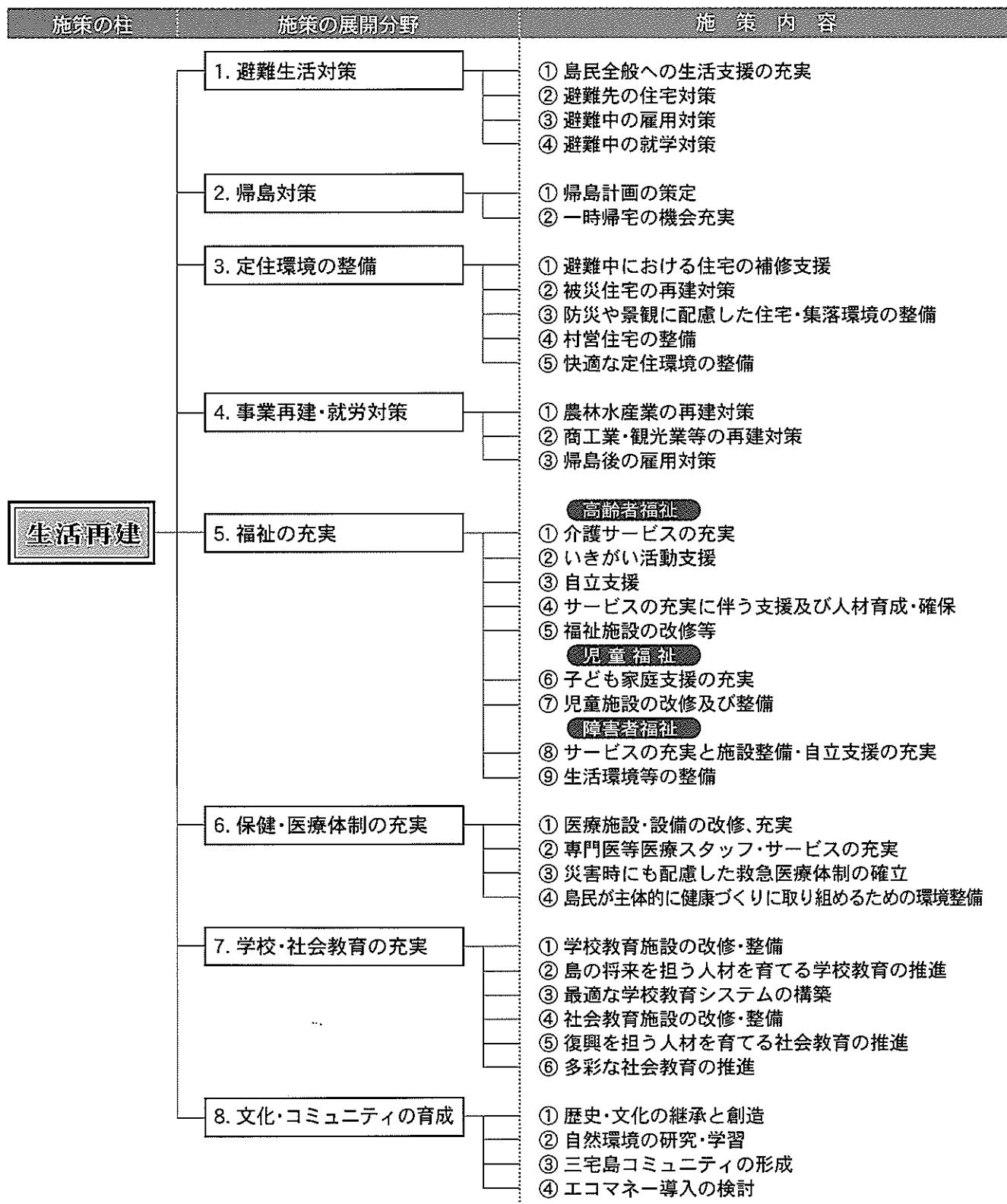
※上記ゾーニング図は、現状をもとに作成したものである。

今後は、このゾーニングを基本としつつ、より詳細な土地利用の方針や建築物等の誘導・規制に関する取り決めを行い、より一層魅力的な三宅島を形成していく。

# 第三編 基本計画

## 第1章 生活再建

### 施策の体系



## 施策の概要

### (1) 避難生活対策

施 策	概 要
①島民全般への生活支援の充実	島民に対する生活支援の継続・充実を図ります。また、避難生活の長期化を背景に生活が困窮している世帯に対しては、生活保護法の弾力的運用を国や東京都に働きかけます。さらに、「特別立法」の制定を働きかけ、総合的な支援を検討します。
②避難先の住宅対策	避難生活が長期化する中で、移転が必要な場合は、他の都営住宅等への移転を働きかけます。本格帰島が決定した際には、島民向けの住宅返納マニュアルなどを整備して対応します。
③避難中の雇用対策	避難中の雇用促進に対する各種支援策をより一層充実させ、雇用情報ができる限り提供していきます。また、三宅島での復旧事業等についても、島民をその担い手として雇用を図るよう、積極的に働きかけます。
④避難中の就学対策	「三宅村教育委員会の教育目標」及び「三宅村教育委員会の基本方針」を前提に、教育施策を積極的に推進していきます。また、三宅村に籍のあるすべての児童生徒とその保護者及び全島民の絆を深めるネットワークを整備していきます。

### (2) 帰島対策

施 策	概 要
①帰島計画の策定	全島民帰島に向けたスケジュール、実施方策、安全確保対策など具体的な方策についての計画を策定します。
②一時帰宅の機会充実	クリーンハウス（脱硫装置付避難施設）を使用し数日間島内に滞在しながら、住宅や民宿・店舗など個人財産保全のために活動できる一時帰宅を実施します。

### (3) 定住環境の整備

施 策	概 要
①避難中における住宅の補修支援	島民が泊まりがけで帰島し、住宅保全などの作業が行えるような体制を進めるとともに、三宅島職工組合の運営などについても支援していきます。
②被災住宅の再建対策	「特別立法」の制定を働きかけ、住宅再建への支援を検討するなど、島民の住宅再建における各種の支援策を幅広く検討していきます。
③防災や景観に配慮した住宅・集落環境の整備	住宅の補修を促進し、可能な限り住宅の不燃化を推進します。また、三宅島の景観や風土にふさわしい色彩・材質等に配慮した住宅整備を促進します。
④村営住宅の整備	帰島後、当面自宅で生活できない島民やU・I・Jターン希望者の住まいを確保するため、既存村営住宅の整備補修を進めるとともに、新規村営住宅の建設を行います。
⑤快適な定住環境の整備	集落内の既存公園の整備や緑化の推進、清潔で快適な公衆トイレの整備を図ります。また、島民が集まる総合グラウンドや、遊歩道、サイクリングロードの整備などについて検討します。

## (4) 事業再建・就労対策

施 策	概 要
①農林水産業の再建対策	農林水産業の再建対策について、国や都等の支援措置に対する協力を求めていきます。また、農地復旧作業などの公的な復旧事業に対しては、島民の積極的雇用を検討します。
②商工業・観光業等の再建対策	商工業・観光業などの再建対策や創業者・起業者に対する支援などについて、国や都等の支援措置に対する協力を求めていきます。また、復旧作業の宿舎として民宿を使用することについても検討していきます。
③帰島後の雇用対策	帰島後の復旧・復興事業に島民の雇用を積極的に図り、島民の生活安定化を図ります。

## (5) 福祉の充実

施 策	概 要
①介護サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護に関する相談や保健・福祉サービスの調整を行う窓口の充実を図ります。
②いきがい活動支援	老人クラブ活動の推進やシルバー人材センターの拡充、老人福祉館、地域福祉センター、ゲートボール場等の改修を行っていきます。また、敬老会などの集会・イベントを推進します。
③自立支援	高齢者が自立生活を送れるよう、介護予防・生活支援事業を充実させます。また、高齢者世帯が安心して暮らせるよう集合住宅等の推進を図ります。
④サービスの充実に伴う支援及び人材育成・確保	福祉サービスの充実を図るため、関連団体等への支援を検討します。また、福祉サービスを行う人材育成や奨学金制度の導入等についても検討します。
⑤福祉施設の改修等	村の既存福祉施設の改修を行うとともに、災害による修繕が必要な社会福祉法人に対して支援を行います。
⑥子ども家庭支援の充実	保育園、手当、医療助成の事業運営を行うと共に、地域社会で子育てをサポートするネットワークづくりなど、子ども家庭を取り巻く環境を整備します。
⑦児童施設の改修及び整備	保育園や児童遊園の改修・整備を行うと共に、子育て家庭の相談や講習会ができる支援センターの整備を行います。
⑧サービスの充実と施設整備・自立支援の充実	障害者の社会参加や自立を支援するため、作業所や訓練施設を整備するとともに、医療的ケアや在宅サービスの充実を図ります。また、障害者の働く場を確保します。
⑨社会参加・自立支援のできる環境整備	補装具等の事業運営を行うとともに、村内のバリアフリー化を推進し、障害者、高齢者等が日常生活をしやすい環境の整備に努めます。

## (6) 保健・医療体制の充実

施 策	概 要
①医療施設・設備の改修、充実	中央診療所の医療機器類の整備、入院体制の充実など中央診療所並びに各地区診療所における診療体制の充実を図ります。
②専門医等医療スタッフ・サービスの充実	中央診療所における医療スタッフの確保・充実を図ります。専門医療や高次医療については、巡回診療の充実を図るとともに、都内各医療機関との連携強化等を通じたサービスの向上を図ります。
③災害時にも配慮した救急医療体制の確立	平素から救急医療体制のさらなる充実に努めます。災害時の救急医療体制については、島内関連機関・施設との密接な連携を図りながら、体制整備に努めるとともに、広域緊急医療体制の充実について、関係機関への要請を強化します。
④島民が主体的に健康づくりに取り組めるための環境整備	三宅島独自の健康づくりのあり方を検討し、島民の自主的な健康づくり活動を推進します。総合的な健康づくり・健康管理活動の拠点として、保健福祉総合センターを整備します。また、島民の生涯にわたる一貫した健康管理を行うため、島民の健康情報管理システムの確立について検討します。

## (7) 学校・社会教育の充実

施 策	概 要
①学校教育施設の改修・整備	小中学校校舎、体育館などの改修・整備を早急に進めるとともに、備蓄倉庫など避難時に必要と考えられる避難所機能を合わせて整備します。
②島の将来を担う人材を育てる学校教育の推進	三宅島民としての誇りや郷土意識の醸成を図るため、島の歴史・文化、生業、自然を学習する機会を充実します。また、パソコンやＩＴ学習等の機会を充実させるとともに、都立三宅高等学校に「海洋観光科」など特徴ある学科の設置を働きかけます。
③最適な学校教育システムの構築	教職員の研究活動への支援拡充や、ＰＴＡ活動との連携を一層密にします。課外スポーツや文化・芸術活動の指導者については、島内外へ幅広く参加・協力を求めます。教育システムについては、中高一貫教育を進め、6年間の計画的、継続的な教育を実施します。
④社会教育施設の改修、整備	三宅村公民館など社会教育施設の改修等を行うとともに、避難所としての機能も兼ね備えた整備を図ります。
⑤復興を担う人材を育てる社会教育の推進	医療・福祉等の分野における技術や資格、職能を島民が学ぶことを支援します。また、ＩＴ講習会等のより一層の向上を図り、島民のパソコン等の技術取得を積極的に奨励します。
⑥多彩な社会教育の推進	島民のニーズに応じた多彩な社会学習の提供に努めます。また、島民が楽しみかつ来訪者との交流活動にも生かせるような社会教育活動を行い、島全体で来訪者をもてなす環境を育むとともに、島民の元気を育むスポーツイベント等にも取り組みます。

## (8) 文化・コミュニティの育成

施 策	概 要
①歴史・文化の継承と創造	三宅島の歴史・文化を継承していくための機会や場を拡充し、複合的な機能を有する郷土資料館の整備を検討します。
②自然環境の研究・学習	火山や野鳥、海洋など島民が地域の自然にあらためてふれあい、研究・学習する活動を通じて、エコツアーのガイド等を養成していきます。
③三宅島コミュニティの形成	帰島後はもちろん、避難生活中も島民間の親密で良好なコミュニティを形成し、島が一丸となって復興に立ち向かえるような環境を醸成します。また、U・I・Jターン者や島外からの観光客を暖かく迎え入れる、開かれたコミュニティの形成を目指します。
④エコマネー導入の検討	老若男女が互いに支え合う社会を形成するため、コミュニティ内でサービス・モノを循環させるエコマネーの導入について検討します。



島の鳥 アカコッコ



島の花 ガクアジサイ



島の木 椎

## 第2章

## 地域振興

## 施策の体系

施策の柱	施策の展開分野	施 策 内 容
	1. 観光	① 三宅島観光に対するニーズの把握 ② 観光施設・フィールド・街並みの整備 ③ 魅力ある観光プログラムの提供 ④ 他産業との連携強化と産業を活用した観光の推進 ⑤ 来島を誘発するイベントの展開 ⑥ 観光ガイド等人材の確保・育成 ⑦ 宿泊施設・飲食施設の魅力の向上 ⑧ 島外交通・島内交通の利便性向上 ⑨ 観光情報の整備・発信と三宅島ファンの育成
	2. 農業	① 被災農地・農業基盤施設の復旧 ② 営農団体の育成・強化 ③ 認定農業者制度の推進 ④ 新規農産物・新技術・特産品開発 ⑤ 農産物の流通体制整備 ⑥ グリーン・ツーリズムの推進 ⑦ 農業後継者の確保・育成
地域振興	3. 林業	① 森林復元事業の推進 ② 既存植生の維持管理対策の実施 ③ 林道等基盤整備の推進 ④ 林産物の研究・開発 ⑤ 植林活動等の観光への活用 ⑥ 森林組合の体制強化、人材の確保・育成
	4. 漁業	① 島内5漁港の機能分担と漁業基盤の整備 ② 漁獲の安定化を図る漁業の推進 ③ 水産品の高付加価値化 ④ 水産品の流通体制整備 ⑤ グリーン・ツーリズムの推進 ⑥ 漁業後継者の確保・育成
	5. 商工業・新産業づくり	① 商業の再建に向けた支援策の充実 ② 特産品の復活・開発 ③ 火山礁・火山灰を活用した産業づくり ④ 三宅島ブランドの開発 ⑤ 商工業の観光との連携強化と販路拡大 ⑥ IT活用ビジネスの誘致・育成
	6. 人材確保・育成	① 人材確保・育成策の推進 ② 島外との人的ネットワークの強化



## 施策の概要

### (1) 観光

施 策	概 要
①三宅島観光に対するニーズの把握	モニターツアーやアンケート等を通じて、観光客の三宅島観光に対するニーズを的確に把握し、観光施策に反映させていきます。
②観光施設・フィールド・街並みの整備	火山博物館・海洋文化施設・郷土資料館等が一体となった複合的な施設整備や、火山観光が行えるフィールド整備などを行います。また、美しい街並み整備や全島にわたるバリアフリー化を推進していきます。
③魅力ある観光プログラムの提供	火山、野鳥、海、温泉などを活かした魅力的な観光プログラムを提供し、来訪者のさらなる誘致や滞在泊数の増加、入り込みの平準化などを促進します。
④他産業との連携強化と産業を活用した観光の推進	農林漁業、商工業等も観光を担い、支えていく産業間の連携体制を推進していきます。
⑤来島を誘発するイベントの展開	島民と来訪者との交流を図る、三宅島の特性を活かしたイベントを積極的に展開していきます。その際、三宅島の復興を広く島内外にアピールしていきます。
⑥観光ガイド等人材の確保・育成	三宅島の特性を活かしたエコツーリズムを推進するため、火山、野鳥、森林、海の特徴とその中の楽しみ方等を案内・指導できる人材の確保・育成を進めます。さらに、島の歴史・文化・民俗に詳しい高齢者や郷土料理に詳しい人など、多彩な人材を確保・育成していきます。
⑦宿泊施設・飲食施設の魅力の向上	来訪者の多様なニーズに応じた宿泊施設整備とサービスの提供を行うとともに、農漁業の体験型民宿等の整備について検討していきます。飲食施設については、島の食材を使った郷土料理や創作料理の提供を推進します。
⑧島外交通・島内交通の利便性向上	航路については早朝入港の見直しや高速船の導入などの措置を、空路についてはジェット機導入の早期実現を関係機関に働きかけていきます。島内交通については、村営バスの運行強化など利便性の向上を図ります。
⑨観光情報の整備・発信と三宅島ファンの育成	三宅島の観光情報を島内外に幅広く発信していきます。また、特別村民制度の継承・発展等を図り、三宅島ファンを育成していきます。

## (2) 農業

施 策	概 要
①被災農地・農業基盤施設の復旧	被災農地の復旧や農業用水、農道等の基盤整備を進めます。また、農地復旧作業を公的な復旧事業として位置づけ、農家の雇用対策としていくことを検討します。
②営農団体の育成・強化	農業経営体の基盤強化を図るため、農家の集団営農化等について検討し、併せて遊休農地の有効利用を推進します。
③認定農業者制度の推進	効率的で安定した魅力ある農業経営を目指すため、農業経営基盤強化促進法に基づく「認定農業者制度」を推進し、本村の農業活性化を促進させます。
④新規農産物・新技術・特產品開発	アシタバや赤芽イモ等の量産体制を図り、レザーファン等花卉の生産基盤強化を進め、安定生産を目指します。また、農業研究機関の誘致に努め、新技術の開発や新規農作物の研究開発を行うとともに、農産物の加工品について開発を進め、產品の高付加価値化を図ります。
⑤農産物の流通体制整備	農産物の共選共販体制を推進し、島内外への安定的出荷体制を整備します。また、一般消費者向けには、インターネットを利用した产地直送販売を推進します。
⑥グリーン・ツーリズムの推進	農家民宿の開設により農作業体験・生活体験を提供したり、体験農園・飲食店・農産物直売所などの一体的な整備による、一次産業から三次産業までを複合的に取り入れた展開について検討します。
⑦農業後継者の確保・育成	都立三宅高等学校農業科との連携強化を図るとともに、奨学金制度を設け、農業大学や種苗技術等を持つ民間企業への研修制度等について検討します。また、島外からの新規就農希望者についても積極的に受け入れる施策を推進します。



ひょうたん山（新東京百景）



大路池

## (3) 林業

施 策	概 要
①森林復元事業の推進	森林を自然の回復にまかせるべき区域と人工的に復元すべき区域にゾーニングし、植林する樹種と植林の方法を検討しながら、早急な森林復元に取り組んでいきます。
②既存植生の維持管理対策の実施	防風林であるクロマツにおいてマツクイムシの防除等を行うなど、既存植生の維持管理対策を実施します。
③林道等基盤整備の推進	鉢巻林道等既存林道の改修を、レクリエーションへの活用も視野に入れながら行うとともに、植林事業等の必要性に応じて新たな林道整備について検討します。
④林産物の研究・開発	椿の積極的な植林による生産量の拡大や、南方産竹栽培の復旧、生食竹の子の製品化など、林産品の研究・開発を進めます。
⑤植林活動等の観光への活用	来訪者に苗の購入と記念植樹を行ってもらい、自然環境の回復・復元に参加・協力してもらいます。また、植林の作業体験と火山学習、野鳥と森林の関係等の学習を組み合わせた観光プログラムを開発します。
⑥森林組合の体制強化、人材の確保・育成	森林組合の体制強化について支援します。また、植林に関するボランティアを積極的に受け入れ、Iターン層の誘致につなげていきます。

## (4) 漁業

施 策	概 要
①島内 5 渔港の機能分担と漁業基盤の整備	阿古漁港に水揚げ場の機能を一本化し、大型冷蔵(凍)庫等の基盤施設を集中整備していくとともに、伊ヶ谷漁港は避難港として、坪田漁港・湯の浜漁港・大久保漁港については、マリンレジャーへの活用を図る施設整備を展開していきます。
②漁獲の安定化を図る漁業の推進	人工魚礁の整備、種苗放流事業、陸上養殖施設の整備を行うとともに、定置網を整備し、雇用の場の拡大と共同操業体の育成に努めます。また、水産研究機関の誘致に努め、資源回復や栽培漁業の推進を目指します。
③水産品の高付加価値化	くさやに加え、これまで未活用だった雑魚等も視野に入れて、みりん干し、かまぼこ、薰製等の加工品の開発を進め、水産品の高付加価値化を図ります。
④水産品の流通体制整備	水産品の島外流通に関しては、鮮度管理の徹底やインターネットを活用した産地直送販売等を行います。島内流通体制については、民宿をはじめとした宿泊施設等に新鮮な魚介類を安価に流通するしくみを構築し、観光を側面支援します。
⑤グリーン・ツーリズムの推進	定置網の観光への活用を検討するとともに、グラスボートの導入により、誰もが三宅島の美しい海を体感できるようにします。さらに、恵まれた海域環境や黒潮の中で培われた漁村文化等を活かしながら、都市と漁村との交流事業を進めます。
⑥漁業後継者の確保・育成	漁業後継者の育成のため、水産高校や大学への奨学金制度を検討します。また、島外の漁業就労希望者を積極的に受け入れる施策を推進します。

## (5) 商工業・新産業づくり

施 策	概 要
①商業の再建に向けた支援策の充実	島民の日常生活における利便性の確保と、観光客の受け入れ態勢を整備するため、商店、民宿業者等島内の商業の再建に向けた支援策を充実させていきます。
②特產品の復活・開発	くさやなど、従来の特產品の復活を図るとともに、農林水産物の新たな加工製品作りを担う生産団体を、行政との連携を視野に入れながら育成します。
③火山礫・火山灰を活用した産業づくり	火山礫・火山灰を有用資源として見直し、建材事業の復活を図るほか、ガラス製品や染色、プリント、タイル等に活用する新しい産業の育成に努めます。
④三宅島ブランドの開発	三宅島の地域イメージを反映させた「三宅島ブランド」を開発し、共同PRと販売の拡大につなげていきます。
⑤商工業の観光との連携強化と販路拡大	工場見学や体験機能の付加により産業そのものを観光に活用し、商店については観光ガイドとしての機能を強化していきます。特產品の販路拡大については、産業会館等の整備について検討するとともに、インターネットによる販売を推進します。
⑥IT活用ビジネスの誘致・育成	IT（情報通信技術）を活用したビジネスの誘致に努めるとともに、島民の起業についても支援し、21世紀型の新たな産業を育成していきます。

## (6) 人材確保・育成

施 策	概 要
①人材確保・育成策の推進	人材育成基金等の創設により、島外の教育機関等で産業に関する教育を学ぶ奨学金制度等について検討します。U・I・Jターン者の誘致については、農地や漁船の貸し出し、空き家の活用、土地・家屋の流動化などの定住対策を促進します。
②島外との人的ネットワークの強化	島外在住の三宅島出身者や、ボランティア等避難生活中に協力を頂いた様々な人たちとのつながりを大事にし、今後の三宅づくりに参加・協力を求めていきます。

## 第3章

## 防災しまづくり

## 施策の体系

施策の柱	施策の展開分野	施 策 内 容
	1.防災に配慮した土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ハザードマップの活用</li> <li>② 災害に強く地区特性を伸ばす土地利用の推進</li> </ul>
	2.治山・砂防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 治山・砂防事業の推進</li> <li>② 森林復元事業の推進</li> </ul>
	3.防災・避難体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域防災計画の充実</li> <li>② 避難施設・拠点の整備</li> <li>③ 予知・監視・災害情報伝達手段の強化</li> <li>④ 防災マップ・避難マニュアルの作成と周知</li> <li>⑤ 消防施設・体制の充実</li> </ul>
	4.島外交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 島の玄関口にふさわしい港湾整備の促進</li> <li>② 避難港の整備促進</li> <li>③ 高速化等航路の利便性の向上</li> <li>④ 現空港設備の整備促進</li> <li>⑤ ジェット化空港の整備促進</li> <li>⑥ 伊豆諸島間交通網の整備充実</li> </ul>
防災しまづくり	5.島内交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 幹線道路網の復旧、整備促進</li> <li>② 村道・農道・林道の復旧、整備</li> <li>③ 道路沿線の景観形成とバリアフリー化</li> <li>④ 村営バスの利用促進</li> </ul>
	6.情報通信の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高度情報通信基盤の整備</li> <li>② 各種情報システムの整備</li> <li>③ 島民の利用を促す環境づくり</li> </ul>
	7.上下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水道水の水質向上と安定供給</li> <li>② し尿等処理体制の整備促進</li> </ul>
	8.廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 噴火・災害廃棄物の処理</li> <li>② 一般廃棄物の適正処理の推進</li> <li>③ 産業廃棄物・廃車・廃家電製品等の適正処理</li> <li>④ 害虫対策の推進</li> </ul>
	9.エネルギー供給体制の整備と研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安定的な電力供給体制の整備促進</li> <li>② 自然エネルギー導入に向けての研究・開発</li> </ul>
	10.火山・防災等に関する教育研究機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 火山防災研究所等の設置・誘致</li> <li>② 火山との共生と防災に関する教育の推進</li> </ul>

## 施策の概要

### (1) 防災に配慮した土地利用の推進

施 策	概 要
①ハザードマップの活用	災害発生時の危険地区を明確に設定するハザードマップを活用して、今後の土地利用や地域防災計画の充実を図ります。
②災害に強く地区特性を伸ばす土地利用の推進	災害の危険性の高い区域、森林を回復すべき地区、砂防施設等防災対策を進める地区等防災面での土地利用を明確にした上で、各地区的特性に基づき、長期的な視点で島づくりを行うための土地利用を推進していきます。

### (2) 治山・砂防の推進

施 策	概 要
①治山・砂防事業の推進	土石流危険渓流や急傾斜崩壊危険箇所等において、治山ダムや砂防ダムの整備を促進します。
②森林復元事業の推進	三宅島の森林における公益的機能と噴火前本来の生態系に配慮し、植林する樹種と植林の方法を検討しながら、早急な森林復元に取り組んでいきます。

### (3) 防災・避難体制整備

施 策	概 要
①地域防災計画の充実	火山の観測・監視体制、避難施設の配置、防災知識の普及計画、避難体制、島外からの救援・救護対策等についてまとめた、地域防災計画の充実を図ります。
②避難施設・拠点の整備	全島民が島外避難するような大災害に備え、島民と観光客等が一同に集結することができ、避難生活が長時間に及ぶ場合でも避難所の役割を果せる避難拠点施設を整備します。また、公民館、学校校舎、体育館等既存公共施設、港湾・空港等においても、避難施設としての機能を高めます。
③予知・監視・災害情報伝達手段の強化	観測機器の充実を図り、噴火等災害予知体制の確立を促進します。また、防災行政無線や非常時通信網の充実強化により、災害情報が全村においてリアルタイムで得られるような緊急情報伝達体制を確立するとともに、本土・伊豆諸島間における広域的な緊急連絡体制の強化に努めます。
④防災マップ・避難マニュアルの作成と周知	災害が発生する可能性の高い地域や防災避難施設の場所等を掲載した防災マップや、島内・島外避難における避難方法等をわかりやすく説明した避難マニュアルを作成します。
⑤消防施設・体制の充実	迅速で適切な消火活動が実施できる消防施設・体制の充実に努めます。あわせて、交通安全対策の充実および防犯体制の強化についても推進していきます。



## (4) 島外交通体系の整備

施 策	概 要
①島の玄関口にふさわしい港湾整備の促進	旅客ターミナルにおける島内案内機能、特産品の販売機能の充実化など、島の玄関口としてふさわしい港湾整備を推進します。
②避難港の整備促進	平常時においては三池港・阿古漁港を補完するとともに、伊ヶ谷漁港を避難港として位置づけ、整備を促進します。
③高速化等航路の利便性の向上	平成14年に本土と一部の伊豆諸島間に就航したジェットフォイルの本島への就航を、関係機関に要望していきます。
④現空港設備の整備促進	YS-11型機の後継機(DHC8-300型機)の安定的運行を関係機関へ要請していくとともに、就航率の向上を図る空港整備を促進します。また、特産品販売等や島内観光案内等での機能向上など、島の玄関口にふさわしい空港整備を図ります。
⑤ジェット化空港の整備促進	輸送人員の増強や時間短縮を図るとともに、緊急時に安全かつ迅速に島外避難等が行えるジェット空港の整備を促進します。
⑥伊豆諸島間交通網の整備充実	伊豆諸島間の連携強化を図るとともに、災害等緊急時の速やかな島外避難を実現するために、伊豆諸島間地域航空システムのさらなる充実を促進します。また、御蔵島をはじめ、周辺島しょとの航路によるネットワークを一層充実させます。

## (5) 島内交通体系の整備

施 策	概 要
①幹線道路網の復旧、整備促進	都道三宅循環線は、噴火災害に伴う泥流や土石流により寸断された箇所の復旧工事が行われており、その整備を促進します。
②村道・農道・林道の復旧、整備	村道・農道・林道の復旧工事を進めます。また、サイクリング道や歩道施設等レクリエーションに配慮した整備を図るとともに、防災避難関連施設や火山観測機器、観光関連施設等へのアクセス道を整備します。
③道路沿線の景観形成とバリアフリー化	道路沿線の緑化による修景整備や、沿道の文化財・展望景観を活かした小休憩園地の整備などを進めます。また、歩道の段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等、バリアフリー化を推進します。
④村営バスの利用促進	村営バスにおいて、利便性の高い最適な運行ルート等を検討するとともに、低床型バリアフリー車の導入等についても検討します。また、景観や荒天時を考慮した新たな「バスターミナル」等の整備を検討します。

## (6) 情報通信の整備

施 策	概 要
①高度情報通信基盤の整備	電子自治体の基本整備を進めるため、総合行政ネットワーク接続運営への加入を目指します。加えて、全島に光ファイバーケーブル等高度情報通信基盤を整備し、島内公共施設を相互に接続する地域インターネット(地域内パソコンネットワーク)の構築を検討します。
②各種情報システムの整備	防災、教育、医療・福祉、産業振興、行政サービス等の分野において、情報化の推進と活用を図ります。
③島民の利用を促す環境づくり	情報教育の推進などにより、村民の誰もが情報システムを利用しやすい環境づくりを進めます。

## (7) 上下水道の整備

施 策	概 要
①水道水の水質向上と安定供給	水道供給施設の整備拡充とともに災害等非常時の給水体制を整え、安全で良質な水の提供、および水道水の安定供給を図っていきます。
②し尿等処理体制の整備促進	合併処理浄化槽の普及を積極的に推進するとともに、し尿処理施設や市町村設置型による合併処理浄化槽の整備について検討していきます。

## (8) 廃棄物の適正処理

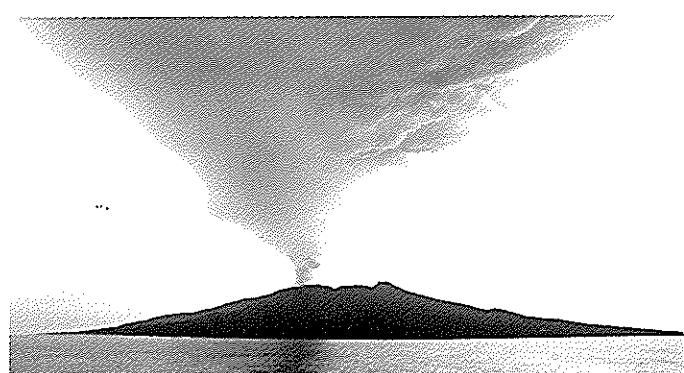
施 策	概 要
①噴火・災害廃棄物の処理	噴火災害によって発生した大量の土砂や崩壊家屋、廃車・廃家電製品等の災害廃棄物処理については、島内における適正処理の検討とともに、国、東京都への協力支援を要請していきます。
②一般ごみの適正処理の推進	ごみ焼却施設の適正な維持・管理を行うとともに、リサイクルを図るごみの分別収集を徹底するなど、一般ごみの適正処理を推進します。
③産業廃棄物・廃車・廃家電製品等の適正処理	産業廃棄物・廃車・廃家電製品等の処理については、本土の適正な処理ルートを積極的に活用するとともに、伊豆諸島間の連携に基づいて効率的な処理体制を整備します。
④害虫対策の推進	ハエ、蚊、ゴキブリ等の害虫については、衛生的な環境の保全に努めるとともに、殺虫剤の配布など、島民の日常的な対応を促します。

## (9) エネルギー供給体制の整備と研究・開発

施 策	概 要
①安定的な電力供給体制の整備促進	発電施設の復旧や機能の向上を図り、安定的な電力供給体制整備を促進していきます。加えて、防災、交通、医療、福祉施設等において、自家発電装置の整備等を図り、災害時にも強い電力供給体制を推進していきます。
②自然エネルギー導入に向けての研究・開発	自然と共生していく島として、風力、地熱、温泉熱、太陽熱など自然エネルギーの研究・開発を進めます。そのため、関連研究機関の積極的誘致に努めます。

## (10) 火山・防災等に関する教育研究機能の充実

施 策	概 要
①火山防災研究所等の設置、誘致	火山防災研究所等の積極的な誘致を図り、噴火予知の技術的向上を図るとともに、火山防災研究の先進地としての環境整備を進めます。
②火山との共生と防災に関する教育の推進	災害跡地や復旧過程で使用された施設（仮橋等）等を利用して、島民や観光客等が今後の火山との共生のあり方や、防災対策等について共通の認識をもてるよう、学習機会の充実に努めます。



三宅島全景（平成12年噴火時）

## 第四編・計画の推進に向けて

本計画を推進していくためには、島民と行政が一丸となった連携・協働体制の構築、行財政における戦略的な運営、広域的な視点に基づいた地域間交流・連携の強化が必要となります。

### ●連携・協働体制の構築

- ・産業振興、生活再建、事業再建、保健・医療・福祉、環境保全、教育・文化・コミュニティ活動などあらゆる分野にわたって、島民、行政、島内各種団体・組織、NPOなどが役割分担を図りながら密接な連携・協働体制を構築し、その発展に取り組んでいきます。
- ・三宅島に関わりの深い島外に住む人々とのつながりも大切にし、島づくりの一員として参加・協力を求めていきます。
- ・島民の総意に基づいた行政を推進していくため、島民参加による行政を積極的に推進していきます。

### ●戦略的行財政運営

#### 財源確保の方法

- ・島内産業の機軸と位置づける観光産業の振興を図り、他産業との連携を進める中で、村全体の経済を活発化させ、村税の増収を図ります。
- ・公共事業については、国や都により一層の財源投資を図るよう協力を要望していきます。
- ・火山との共生を果たすための環境インフラや情報インフラ等の整備は、わが国のモデルとなるような先進的な試みに取り組み、国のモデル事業として採択されるよう努力します。
- ・全島民の長期的な島外避難というきわめて特殊な状況を踏まえ、「災害復興基金」や「特別立法」などの特別な措置を検討します。

#### 数値目標の設定による事業の評価

- ・事業の目的を数値化し、その達成度合を継続的にモニタリングし、事業運営に反映させていきます。

#### 事業優先順位の検討

- ・行政と島民とのパートナーシップを築き、合意形成を図りながら、事業優先順位を決定していきます。

### ●広域的な地域間交流・連携の促進

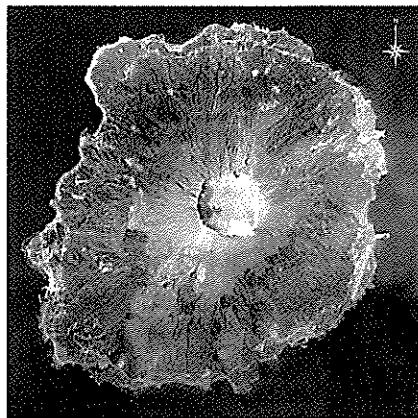
#### 周辺町村等との連携強化

- ・伊豆・小笠原諸島の9町村と東京都が共同で設立した「島しょ振興公社」においては、活動上の連携・協力をより一層強化し、島しょ地域の産業・観光振興、人材確保・育成、情報化社会への対応、島民の生活・文化の向上などについて、広域的に取り組んでいきます。
- ・友好町村の盟約を結んでいる長野県高遠町、友好都市盟約が結ばれている東京都小金井市とより一層の交流の活発化を図っていきます。

#### 火山をキーワードとした連携の推進

- ・火山を有する世界中の地域とより一層の交流・連携を図り、噴火予知・危機管理システム、火山と共生するまちづくり、火山の観光への活用等のテーマについて、情報交換や方策の検討などを共同で行っていく体制づくりを目指します。





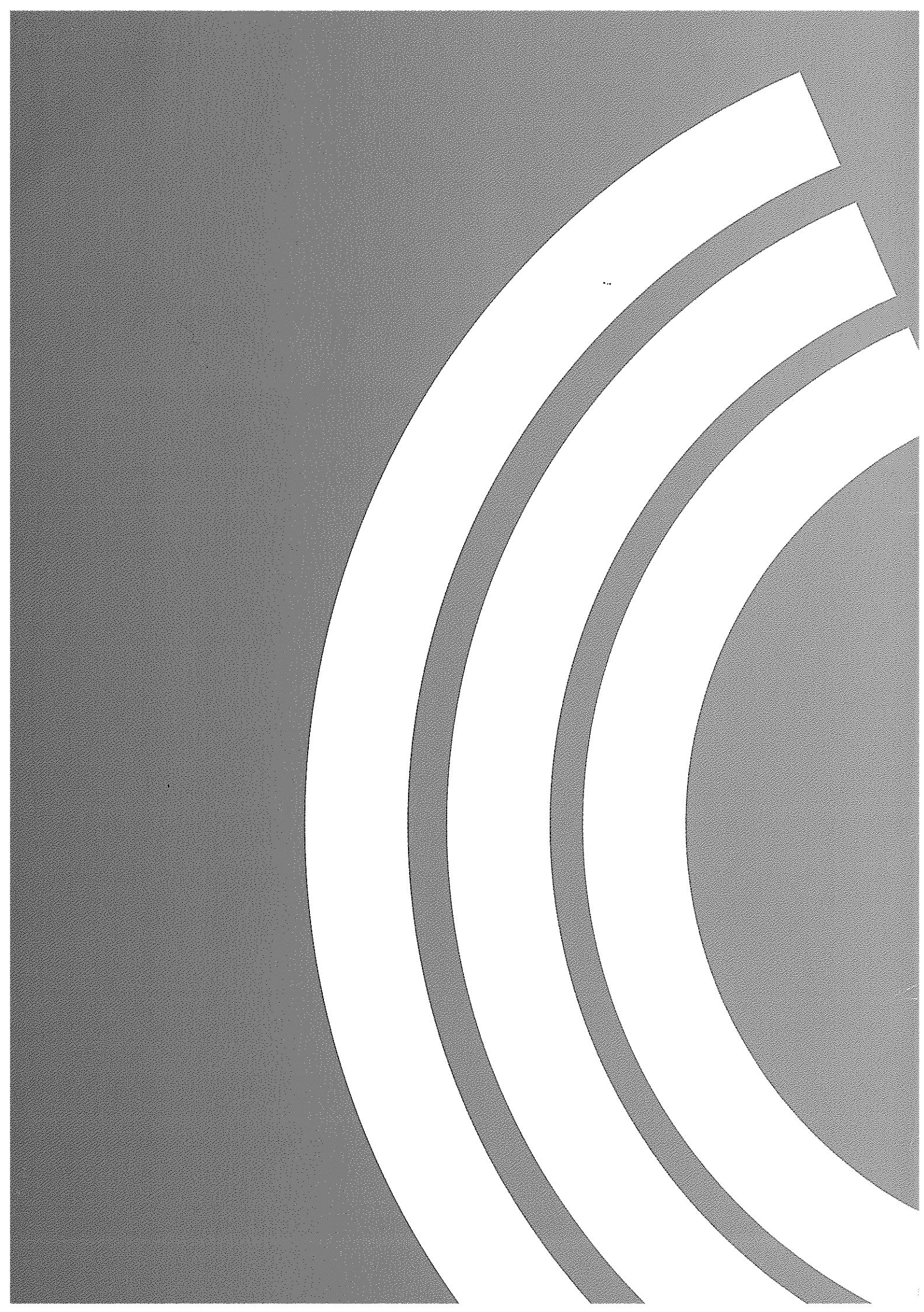
第四次三宅村総合計画  
概要版



発行 東京都三宅村  
〒100-1211  
東京都三宅島三宅村坪田1774  
電話 (04994) 6-1111(代表)

三宅村新宿総合事務所  
〒163-8001  
東京都新宿区西新宿2-8-1  
東京都庁内  
電話 (03) 5320-7824(代表)

編集 災害復興室 復興計画担当課  
発行日 2002年12月



平成 15 年 4 月 15 日  
三 宅 村

# 「三宅島火山ガスに関する検討会報告」の説明会開催のお知らせ

三宅村では、島民を対象に、3月24日に発表された「三宅島火山ガスに関する検討会報告」についての分かりやすい解説を、4月6日の説明会でおこないましたが、下記の3ヶ所でも開催することとなりました。お近くの会場にお誘い合わせの上ご参加ください。

記

## 1 日 時・場 所 (裏面地図参照)

会 場	日 時	対象地区
南大沢文化会館	4月20日（日） 10:00～11:30	三宅島全地区
桐ヶ丘ボランティアセンター 2F	4月20日（日） 14:00～15:30	三宅島全地区
緑ヶ丘出張所 2F	4月27日（日） 15:00～16:30	三宅島全地区

— · —

都庁第1庁舎 25階 103会議室	4月29日（火） 13:00～15:00	対象地区 三池・沖ヶ平地区
----------------------	----------------------	------------------

## 2 内 容 「三宅島火山ガスに関する検討会報告」の概要

## 3 その他の 入場に際して島民証明書や保険証など、三宅島の住所がわかるものを 提示して下さい。

※会場の座席数が少ないため、ご不便をおかけすることもありますので  
ご協力をお願いします。

平成15年4月15日  
【東京都・三宅村】

### 『既往債務』に対する利子補給について（お知らせ）

三宅島火山活動等により被害を受けた商工業者の皆さまは、島外への避難が長期化し、資金繰りに支障を来たしていることと思います。こうした三宅島商工業者の金融の円滑化を図るため、災害前に借入れた「既往債務」について、先にお知らせをしたとおり、当面、金融機関に対して元金の据置きの協力を求めるとともに、平成16年3月31日までに発生する利息について、国・東京都および三宅村が金融機関に対して下記により利子補給を行ないます。

#### 記

1. 受付期間： 平成15年12月26日（金）まで
2. 受付場所： 三宅村商工会（立川）
3. 対象者： 三宅島の商工業者
4. 対象債務： 平成12年6月26日以前に借入れが行なわれた債務（事業資金）
5. 適用範囲：
  - ① 昨年に引き続き同様の措置の申請を行う方は平成15年4月1日から平成16年3月31日までに発生する利息を負担します。
  - ② 平成15年4月1日以降、新規に金融機関と条件変更の手続きを行った方については、それ以降平成16年3月31日までに発生する利息を負担します。

#### ■民間金融機関の利子補給について

- ① 債務者は、罹災証明を申請し、三宅村より罹災証明の交付を受けると同時に、金融機関と条件変更の手続きを行い、「三宅島中小企業振興特別金融対策利子補給交付申請」を行なってください。
- ② 利子補給金は、債務者ごとに異なります。

#### ■政府系金融機関の利子補給について

- ① 債務者は、村に罹災証明および被害証明を申請し、交付を受けると同時に「三宅島中小企業振興特別金融対策利子補給交付申請」を行なってください。  
その後、関係書類を添えて、金融機関と元金据置きについて相談してください。
- ② 被害証明を受けるための利子補給交付申請日の直近の2ヶ月の売上高または受注額が前々々年同期比（平成12年6月27日以降の場合は前々々々年同期比）50%未満であること。
- ③ 利子補給金は、債務者ごとに異なります。

#### ■信用保証料の補助について

- ① 上記の利子補給の対象になる方は、信用保証料の補助を受けることができます。

【お問合せ先】	●東京都産業労働局商工部金融課 『担当：阿部・近河』 〒163-0081 東京都新宿区西新宿2-8-1（第一庁舎29階） 電話 03-5320-4879（直通） 36-834（都庁内線）
	●東京都三宅村役場観光商工整備担当課 『担当：原田・島村』 〒163-0081 東京都新宿区西新宿2-8-1（第一庁舎41階） 電話 03-5320-7785（直通） 45-665（都庁内線）
	●三宅村商工会 『担当：村上・菊地』 〒190-0022 東京都立川市曙町3-7-10 (東京都多摩中小企業振興センター内) 電話 042-540-3363（直通）

平成15年4月15日  
東京都三宅村役場

三宅島農・漁業者各位

### 『既往債務』に対する利子補給について（お知らせ）

この度の、三宅島火山活動等による罹災農・漁業者の皆さまの金融の円滑化を図るため、災害前に借り入れた『既往債務』および噴火災害後の『特別融資資金』について、昨年度に引き続き、平成16年3月31日までに発生する利息を国・東京都および三宅村が金融機関に対して、下記により利子補給をいたします。

#### 記

- 1 受付期間：平成15年12月26日（金）まで
- 2 受付場所：東京都島しょ農業協同組合および三宅島漁業協同組合事務所の窓口
- 3 対象者：三宅島の農・漁業者
- 4 対象債務：
  - ① 平成12年6月26日以前に借り入れが行われた既往債務（事業資金）
  - ② 平成12年6月26日以降に借り入れた特別融資資金
- 5 適用範囲：
  - ① 昨年に引き続いて同様の手続きを行なう方は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までに発生する利息を負担します。
  - ② 平成15年4月1日以降、新規に金融機関と「履行期限の特約」の手続きを行なった方については、それ以降、平成16年3月31日までに発生する利息を負担します。

#### ◆ 政府系金融機関の利子補給について

◎ 債務者は、村に罹災証明を申請して交付を受けると同時に、関係書類を添えて金融機関と「履行期限の特約」について相談してください。

その後、「三宅島農林漁業者の特別融資対策元金返済猶予に係る一部利子補給交付申請」をしてください。

#### 【お問合せ先】

■ 東京都産業労働局農林水産部農政課 金融係
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 (第1庁舎 31F) ☎ (直通) 03-5320-4817 (都庁内線) 37-134 《担当者：清水》
■ 三宅村役場農林水産業整備担当課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 (第1庁舎 29F) ☎ (直通) 03-5320-7828 (都庁内線) 45-660 《担当者：西山・北川》
■ 東京島しょ農業協同組合
〒151-0053 東京都新宿区代々木2-10-12 (南新宿ビル) ☎ (直通) 03-3370-0224 《担当者：石井・杉本》
■ 三宅島漁業協同組合
〒108-0075 東京都品川区港南4-7-8 (東京都漁連内) ☎ (直通) 03-5783-2181 《担当者：浅沼》

お気軽にご連絡ください



三宅島社会福祉協議会では、三宅村からの委託により、  
情報連絡員配置事業を行っています。

村役場などから送られる情報について、内容や手続きの  
方法がよくわからない場合などのために、身近な連絡・相  
談役として活動しています。

このほど、裏面のとおり情報連絡員の地区別分担を決め  
ましたのでお気軽にご利用ください。

- ① 情報連絡員が皆様のお宅に電話や訪問にてご連絡し、避難生活の状況や村  
へのご要望などをお聞きすることができますので、ご協力いただけますよ  
うよろしくお願ひいたします。
- ② 皆様のお近くに避難されている方、お知り合いの方で申請手続き等でお困  
りの方がいらっしゃいましたらお知らせください。
- ③ 生活上の心配や介護等のご相談は三宅島社会福祉協議会を通じて専門相  
談機関におつなぎいたします。

三宅島社会福祉協議会（東京連絡事務所）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10階

電 話 03-3235-5730

FAX 03-5229-1651

# 第6回三宅島島民ふれあい集会 開催決定!

日時:2003年5月18日(日) 10:30~16:00(予定)

会場:港区立芝浦小学校・芝浦幼稚園

主 催:第6回三宅島島民ふれあい集会実行委員会

三宅島島民連絡会／三宅島社会福祉協議会／東京ボランティア・市民活動センター／  
三宅島災害・東京ボランティア支援センター

共 催:東京都三宅島三宅村(予定) 後 援:東京都・東京都港区(予定)

協 賛:(財)東京都福利厚生事業団(予定)

四月も半ばになり、いよいよ滞在型帰島事業も始まろうとしています。皆さま、いかがお過ごしですか?

ここで又、みんなで集まって、げんきを出そうと、「三宅島島民ふれあい集会」を企画しています。これまでどおり、避難先のお近くまで、はとバスで送り迎えする他、ハンディキャブでの個別の移送にも対応する体制で準備をすすめています。

内容については、島民のみんなで作り上げる集会にしようと、話し合いが始まったばかりです。みなさまのアイディアをお待ちしています。

## お問い合わせ先

第6回三宅島島民ふれあい集会実行委員会事務局

三宅島災害・東京ボランティア支援センター(予定)

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 東京ボランティア・市民活動センター 気付

TEL:03-3260-7573

FAX:03-5229-1646

E-mail: tokyocenter@cmpt.org





## 産業技術研究所の仲間

八王子駅近くの「都立産業技術研究所」には、げんき農場に通う場員の集合場所として、送迎バスの発着場として毎日お世話になっています。またここでは、三宅の仲間達が島の火山灰を活用してプリント技術の学習と、その型紙を使ったコースターなどの製作が進められていました。

近くで働く同じ島民仲間と言うことで、型紙のデザインの参考にと、げんき農場から里芋を提供しました。作品の取材を是非、との申し出を受けましたので、作業の最終日にその集大成をカメラに収めてきました。これら完成品は今後各種のイベントで配られるとのことです。



## 編集世話人から

私たちが担当した、平成14年度後期編集分の農場だよりも今号で最後となりました。お陰様で『三宅島げんき農場だより』は創刊してから今号で22号を数えるまでになりました。

次号からは新たなメンバーが担当し、引き続き農場の近況やふるさと三宅島を想う気持ちなどを皆さまへお届けしてくれるとと思います。今後もご愛顧の程よろしくお願ひ致します。

## 来場者紹介

### 【見学等】

- ・司音楽事務所 石崎雄司さん
- ・宮原守一孝さん(武蔵村山市在住:阿古)
- ・阿古駐在所(警察官) 西島孝さん
- ・元三宅児童・生徒支援センター 奥住仁志さん
- ・日本大学大学院生 杉山愛さん

### ・左入りの園 小阪喜幸さん

### 【取材等】

- ・日本農業新聞記者 片岡優佳さん
- ・MXTV記者 大崎雅之さん

(順不同)

## 「げんき農場へ来るには」

JR八王子駅北口『12番』乗り場、または京王八王子駅『4番』乗り場より、『稻荷坂下』バス停で下車徒歩約10分。「ひよどり山中学校」のすぐそばです。

※両乗り場とも「純心女子学園」行きは2系統ありますので、「稻荷坂下」を通るか乗車の際にお尋ねください。

三宅島「げんき農場」だよりのバックナンバーは、三宅村のホームページ「村民の広場」の「げんき農場情報」でもご覧になることが出来ます。インターネットをご利用できる方は是非ご覧下さい。

「村民の広場」アドレス [http://www.miyakejima.gr.jp/info\\_miyake/](http://www.miyakejima.gr.jp/info_miyake/)

## 三宅島「げんき農場」だより

発行元 三宅島「げんき農場」  
所在地 八王子市宇津木町236-1  
Tel&Fax : 0426 - 27 - 4355  
e-mail: genki-farm@nifty.com

## 新年度、新たな出発



避難島民の就労の場として開設された『げんき農場』も3年目の春を迎えました。昨年、天皇皇后両陛下をお迎えした際に一役買ってくれた桜が、今年も見事に咲きました。

両陛下の優しいお姿と励ましのお言葉を忘れることなく、帰島できる日まで元気で頑張ります。

## 3年目のげんき農場、その果たす役割

平成13年4月、「三宅島げんき農場」が開設され、2年が経過し、3年目の業務がスタートしました。全島民が心待ちにしている帰島の日はいつなのか、明確には判らないながらも、噴出する二酸化硫黄ガスの量は確実に減少傾向にあり、帰るための色々な検討や準備が進んでいることも広報等から感じ取り意を強くしています。

新たなメンバーを迎えての新年度のスタートしました。改めて、げんき農場の設置目的を確認します。

1. 収入を得ること
2. 人間関係を豊かにし、相互に情報を得ること
3. 体力を増進、維持して、帰島の際、災害復旧、復興に参加すること
4. 技術の修得、学習など
5. 種苗の増殖、保存など

そして、平成15年度の基本方針が決まりました。

### 『帰島に備えた準備の年とする』

- (1) 帰島後の復興に必要な各種種苗の増産と保管  
(赤芽里芋、早生里芋、アシタバ種苗等)
- (2) 特产品的開発  
(ウコン、ブラックベリー、その他)
- (3) 観光との連携と協力  
(観光農園、花卉種苗、その他)

以上を目標に掲げ、げんき農場は3年目の活動を進めてまいります。

## 場員の声

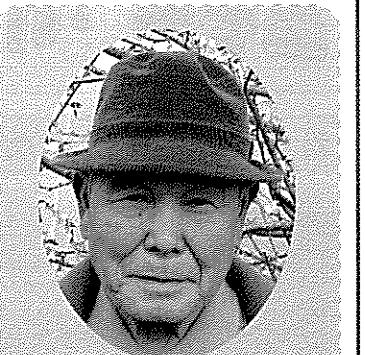
### 初心を忘れずに

『げんき農場』が開設されて3年目の春を迎えました。避難生活がこれほど長くなるとは思っていませんでした。長い避難生活で、経済的、精神的にも不安はつりますが、島では帰島に向けての準備が着々と進められているようです。

しかし、二酸化硫黄を含む火山ガスの放出は今も続き帰島を阻んでいます。この火山ガスが減少し、早く帰島できることを信じて今年も『げんき農場』で頑張りたいと思います。

島では少しばかりの畑で野菜を栽培していましたが、噴火による降灰と竹の被害で慌ててしまいました。民宿の方も高齢のため再開できるか悩んでいます。森林組合にも関わっていましたが、降灰による土の酸性化による対応など、色々な問題が山積しています。

このような不安を抱えながらも、『げんき農場』の仲間達の若さを分けて頂きながら働き続けることができ、皆さんに感謝しています。新年度も『げんき農場』は継続して運営されますが、もう一度開設の主旨や目的を再認識し、初心を忘れずに頑張りたいと思います。



荒井 要  
(八王子市南大沢在住:伊ヶ谷)



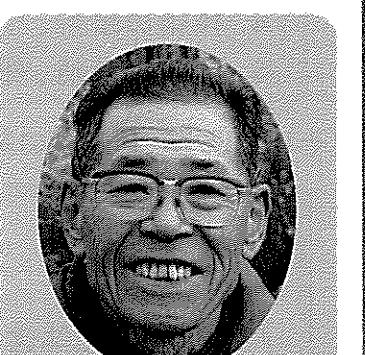
高松 純  
(立川市上砂在住:伊ヶ谷)

### 趣味の写真を楽しむ

島では室内と二人でレザーファンを中心とした施設園芸を行なっていました。噴火前に体調を悪くし心配しましたが、今はすっかり元気を取り戻し、農場で楽しく元気で過ごしています。

帰島できたら、またレザーファンやアシタバ栽培を続けたいと思いますが、火山灰と竹で荒れ放題になってしまったハウスが悩みの種です。これから一からの出直しとなると、高齢でもあり体力的に心配です。

戦前、戦中、戦後と軍隊生活も含めて、色々な経験を積んできました。この年になり、ようやく見付けた趣味の写真を大切にし、これから的人生を楽しみたいと思っています。



杉本 百二  
(八王子市南大沢在住:伊豆)

### 大工仕事で一役

げんき農場では農作業の他に大工仕事が結構あり、島での経験が役立っています。また、島では畑を3反歩ほど耕していたので、農作業にも苦労なく楽しんでいます。

残念なのは、10月から5月の間していたエビ漁が出来ないことです。エビ漁では夜、網を仕掛けて翌朝引き上げます。忙しいときには近所に声を掛け、網外しを手伝ってもらうほどでした。取れたエビのうち商品価値のあるものは出荷し、その他は手伝ってくれた人に分けて上げます。

最近、島での復旧事業にも声を掛けられ、短期間ですが時々手伝っています。長い間漁をしていないので海に潜れるか心配ですが、早く帰島してまたエビ漁をしたいと思っています。

### 避難生活、日々雑感

あれから2年7ヶ月が過ぎ去った。

避難生活がこんなに長引くなんて誰が予想したであろう。これからまだどの位続くのだろう。月日が積み重なるごとに島が恋しくなる。

この春先、はんの木は芽吹いたか、山桜は咲いているか、磯ヘアサリ取りにも行きたいと、季節はめぐりきてるであろう島を思いやる。あの潮の香りをこの身いっぱいに浴びたいと思う。

ちらほらと帰島の言葉が聞こえてくるようになってきたが、願いがかなうならば、子供も共に帰り、少しでも復興の様子を直に見させ、役に立たせたいと考える。

しかし将来を考え、又、子供の希望があるならば、このまま都会で学業を続けさせてやりたいとも、あれこれと複雑な思いが巡る。その日が来たらじっくりと考えよう。

げんき農場でお世話になってからは1年半たった。何と言っても土に触れることが出来るというのが、共に働く仲間達の喜びであろうと思う。出来るだけ早く皆が達者なうちに島へ戻してあげたい。同じ年を取るなら、ふるさとの島でと、いずこの思いも同じであろうか。



平井 美也子  
(武藏村山市在住:阿古)

三宅島によ  
帰れたならば  
泣いて笑って  
島節うたおうよ

### 『そば』のその後

そばを栽培しない三宅島では、「そば」と言えばすでにそば粉やそば麵として出来上がったものしか馴染みがありませんでした。

そこで農場では、新たな経験をすることを目的としたチャレンジ農業の一環として、昨年、そばの栽培を試みました。「農場だより」でもこれまで2回、そばの話題を取り上げましたが、いよいよ初挑戦となった「そば」の最終報告です。

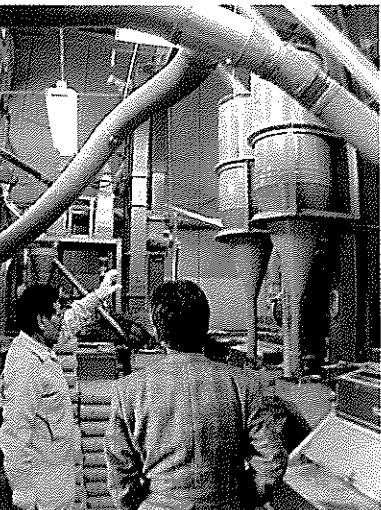
白く可憐な花を満開にして目を楽しませてくれた初秋。秋の深まりとともに実が色付き始めると、それを目ざとく見付ける小鳥たち。収穫まで防鳥網を張って大事な実を守った秋でした。

10月下旬、収穫と乾燥は順調に進み、製粉工場へお願いしてそば粉にひいてもらいました。続いて製麵工場に加工を依頼。念願の農場産そば(生麵と乾麵)が出来上がりました。

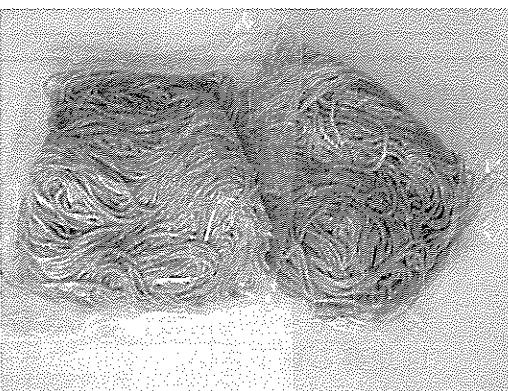
早速、生麵を場員で分け、それぞれ持ち帰って味見をしたところ、やはり既製品とは一味違い、美味しかったとの感想が多く返ってきました。

今年は作付け面積を増やし、更に多くの収穫を目指したいと考えています。そして「磯物汁にそば団子」「手打ちそば」「そば粉とサツマイモを混ぜた天ぷら」等々、島料理に新しい特選メニューが開拓できることを期待しています。

最後に、今回、少量の加工を快く引き受けいただいた、製粉工場、製麵工場の方々にこの場を借りてお礼申し上げます。



初めて見る製粉機



げんき農場産そば麵の出来上がり！